

# JIS

スマートコミュニティインフラストラクチャ  
ー電力インフラー  
火力発電インフラの質の定量評価並びに  
運用及び管理に関する成熟度評価

JIS Y 5101 : 2022

令和 4 年 3 月 22 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 適合性評価・管理システム・サービス規格専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	棟 近 雅 彦	早稲田大学
(委員)	伊勢田 敏	一般社団法人日本建設業連合会
	大 野 香 代	一般社団法人産業環境管理協会
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	河 嶋 信 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	是 澤 裕 二	国立研究開発法人国立環境研究所
	佐々木 緑	東京電力ホールディングス株式会社
	末 安 いづみ	一般財団法人日本規格協会
	水 流 聡 子	東京大学
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	戸 谷 圭 子	サービス学会 (明治大学)
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	西 村 みどり	日本マネジメントシステム認証機関協議会 (ペリー ジョンソン ホールディング 株式会社)
	牧 野 睦 子	公益財団法人日本適合性認定協会
	村 田 浩 美	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	吉 川 礼 子	一般社団法人全国家事代行サービス協会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 4.3.22

官 報 掲 載 日：令和 4.3.22

原案作成協力者：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：適合性評価・管理システム・サービス規格専門委員会 (委員長 棟近 雅彦)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 営業運転期間における火力発電インフラの質の評価	2
4.1 火力発電インフラの質	2
4.2 火力発電インフラの質の構成要素	2
4.3 評価指標	2
4.4 火力発電インフラの質のパフォーマンス	2
5 火力発電インフラの運用及び管理の成熟度	3
5.1 一般	3
5.2 測定の成熟度	4
5.3 データ管理の成熟度	4
5.4 分析の成熟度	5
5.5 リスク及び改善の機会への対応の成熟度	6
5.6 運用管理の成熟度	9
5.7 総合マネジメントの成熟度	9
解 説	13

## まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# スマートコミュニティインフラストラクチャー —電力インフラ— 火力発電インフラの質の定量評価並びに 運用及び管理に関する成熟度評価

Smart community infrastructure—Electric power infrastructure—  
Quantitative evaluation of the quality of thermal power infrastructure and  
maturity evaluation for plant operations and management

## 序文

この規格は、JIS Y 37160:2022 を基に、火力発電インフラの質を維持及び向上させるためのパフォーマンス並びに運用及び管理のための要求事項に対する達成度の基準を明確にし、その成熟度を評価するために作成した日本産業規格である。

組織は、消費者・使用者のニーズを含めた顧客要求事項及び法的要求事項並びに組織固有の要求事項を満たす組織の能力を、火力発電インフラの運用及び管理の有効性に焦点を合わせて、組織自身が内部で評価する又は外部組織が評価するために、この規格を使用することが可能である。

## 1 適用範囲

この規格は、JIS Y 37160:2022 に基づいて、火力発電インフラの質の維持・向上を図ることを目指す電力会社及び独立系発電事業者（以下、まとめて発電所運用者という。）に適用し、営業運転期間中の火力発電インフラの質のパフォーマンス、並びに質の高い運用活動及び管理活動の要求事項に対する達成度の基準及びその成熟度の評価について規定する。

この規格は、発電所運用者を含む電力事業者、及び関連するステークホルダーに、組織の規模及び運営の地域を問わず適用可能である。ただし、評価指標の選択及び重要性は、その事業者の特性に依存する。

## 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。この引用規格は、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。

**JIS Y 37160:2022** スマートコミュニティインフラストラクチャー—電力インフラ—火力発電インフラの質の評価方法並びに運用及び管理のための要求事項